

令和元年度第2回学術講演会（講演抄録）

国際財務報告基準（IFRS）導入の意義と影響を考える —問題の本質はどこにあるのか—

The voluntary adoption of IFRS and its effects in the Japanese capital market

講師 米 山 正 樹

（東京大学大学院 経済研究科教授）



「国際財務報告基準（IFRS）導入の意義と影響を考える—問題の本質はどこにあるのか—」をテーマとする今回の学術講演会では、(1) IFRSに関する理解を深めるとともに、IFRSに係る「よくある誤解」を解くこと、(2) IFRSがいま日本の会計実務にどれだけ浸透しているのか、その実態を知ること、および(3) IFRSの導入が今後どのようなペースで進むと予想されるのか、またその影響はどこにどういう形で及ぶのか（及びそうか）を理解すること、の3点を主題とした。

このうち、「IFRSを知る」と題した第1のテーマについては、

1. IFRSは「全世界共通で適用される、高品質な会計基準」となることを目的として、IASBが開発している基準であること。
2. 日本基準（J-GAAP）とIFRSとの間にかつてみられた差異については、それらを解消するための努力が継続的に行われてきたこと。その結果、「短期的に解消しうる差異（経路依存的な差異で、根源的な利益観の違いによらないもの）」はほぼすべて解消されていること。他方で「基本的な利益観」の違いを背景としたいくつかの違い

は2つの会計基準の間に残されており、具体的には修正国際基準（JMIS）の形で現れていること。

を指摘した。J-GAAPとIFRSとの違いについては、このほか、「前者は細則主義で、後者は原則主義」という類いの「紋切型」の説明がみられるが、「全か無か」という次元で両者が相違しているかどうかは、慎重に確かめる必要がある旨も併せて指摘した。

次に第2のテーマについては、

1. 多くの企業は日本基準のほか、IFRSにもとづく財務報告を任意で選択することが認められていること。純粋なIFRSに加えて修正国際基準（JMIS）の適用も認められているが、現時点までJMISの適用企業は存在していないこと。
2. 政府・与党の後押しもあり、IFRSの適用企業は増加していること。その数は200社ほど（東証上場企業の5%超）となり、株価時価総額では東証上場企業に占める比率が30%を超えていること。
3. 政府・与党の思惑通りに事態が推移すれば、さらに多くの企業がIFRSを任意で適用すると予想されており、その数は500社から600社に達すると予想されていること。

を指摘した。一連の事実は、IFRSの任意適用が日本の証券市場に浸透していることを示唆していた。

最後に第3のテーマについては、

1. 金融庁の「IFRS適用レポート」によると、IFRSを任意適用している企業の多くは「経営管理への寄与」を任意適用の長所として挙げていること。「海外投資家との対話の促進」や「比較可能性の向上」などをおさえ、「経営管理への寄与」がトップ回答となっているのは興味深い結果であること。
2. 他方で特定企業によるIFRSの任意適用が、社会全体に便益をもたらす保証はないこと。
3. 一部企業にIFRSの任意適用を許容することで社会全体に及ぶ「負の影響」としてしばしば言及されるのは「(国内市場における企業間の) 比較可能性の低下」であること。
4. 比較可能性を低下させないためには、IFRSを全面的かつ強制的に受け入れることが望ましい、という議論もみられること。
5. たしかにIFRSの一律・強制適用は比較可能性の向上に寄与する側面を持つが、その強制適用が及ぼす一連の波及効果の中には、比較可能性の低下とは異なる負の影響も含まれていること。（例えば国際的な利害調整を経て開発されるIFRSが「日本企

国際財務報告基準（IFRS）導入の意義と影響を考える一問題の本質はどこにあるのか―（米山）

業にとって使い勝手のよいもの」となる保証はないこと。あるいは配当・課税と強く結びついてきた日本の会計制度にIFRSがなじむかどうかは定かでないこと。さらには、より多くの日本企業に「自分が開発した会計基準」を適用してもらうためのASBJとIASBとの競争が失われてしまってもなお、IASBがより良い基準の開発を行うモチベーションを保ち続けるかどうかは定かでないことなど。）

6. したがって会計制度の変更が引き起こすさまざまな影響を広く視野に収めなければ、「IFRSの受入れ方」を正しく評価することはできないこと。

最後に、IFRSの受け入れ問題は日本の経済社会に身を置く多くの人々にとって「意外に身近な問題」ゆえ、今後より多くの関心を会計制度にあり方に寄せてもらうことを願って講演を締めくくった。

以上

令和元年7月25日於図書館ホール